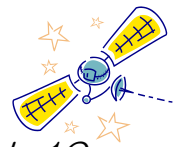


成瀬が丘 防災つうしん



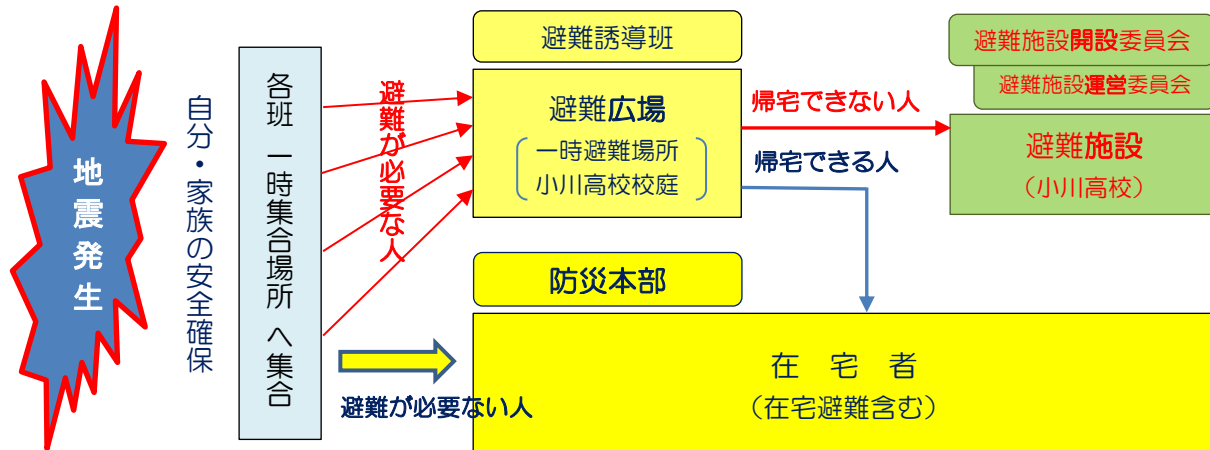
No.10

2020年11月29日
成瀬が丘自治会自主防災部



災害時の行動マニュアル 2020

「小川高校避難施設開設・運営マニュアル」完成に伴い、2017年版「災害時の行動マニュアル」に「避難施設開設・運営委員会」を織り込んだ2020年版を更新発行します。（下図が全体像）
災害発生時の行動について全員で認識を共有するため、今号ではその内容を説明・解説します。



まずは「災害時の行動マニュアル」をご覧ください。

災害（震度5強以上の地震）が発生した場合に、自治会館に「防災本部」を開設します。
表の左側が地震発生時点、その後3分後・30分後とありますが、各々について解説します。

●地震発生時 まずは自分の身が大事

強い揺れで家具類が倒れて下敷きになったり、窓ガラスの破片などの落下物が頭を直撃すると、負傷したり命を落とす場合もあります。周りの様子を見ながら、すぐに物が「落ちてこない・倒れてこない・移動してこない」場所に移動する。自分自身と家族の命を最優先に考えて行動します。

●地震への備えであなたの運命が決まる

30年以内に70%の確率で発生すると予測されている首都直下地震、あなたはその備えができていますか。今から40年前の1981年5月の建築基準法施工令改正以前に建築された建物は、大地震への安全性が低いとされています。まずは耐震診断を受けましょう。その結果次第では耐震補強工事が必要になります。全体の補強工事が出来ない時は一部屋だけの耐震補強も有効です。洋服ダンスや本棚・食器棚等の家具の固定や日常的に屋内の避難通路を確保しておくこと、寝室を2階に移す等の対策も大切なことです。巨大地震の第一撃による圧死を防ぐには建物の耐震化が非常に重要です。阪神・淡路大震災の死者の8割が建物倒壊による圧死です。

●3分後 火の始末と家族の安全確認

震災時の火災に関しては消防車が早期に来られないことを想定すると、いかに火を出さないか、また、初期消火が大切であることは明らかです。火災を自分の家から出さないことはもちろん、向こう三軒両隣から火を出させないことが肝心です。

震災時（出火時）に気兼ねなく声を掛け合って、お互いを確認し合える近隣関係の構築は非常に大事です。その為には防災訓練やスタンドパイプによる消火訓練等の自治会活動への参加や、班会での話し合いによる相互理解が、万が一の時の安心感につながります。

●30分後 周囲の被害状況を把握して、火災が発生している場合は消火活動を行う

負傷者がいる場合は救出活動を行う。地震の発生時、家の中から慌てて飛び出すと落下物にあたって負傷する危険があります、まずは落ち着いて家の中の安全を確認しましょう。家族の安否と家の内外の安全が確認出来たら、隣人・近隣の状況に目を向けましょう。周辺で危険な物・建物がないか、火災が発生していないか、閉じ込められたり、下敷きになったり、負傷した人などがいないかを確認しましょう。いざという時は助け合う事が重要です。大災害の発生直後は行政機関の助けは期待できず、住民同士の助け合い、特に近所（班）の助け合いが最も重要となります。

明日大地震が起きてもおかしくないと言われていています、班会を開いて大地震が起きた時の対応について話し合しましょう。いざという時に必ず役に立ちます。

次に表の右側の **一般会員**・・・**避難施設開設委員～自治会役員** までの各欄について説明します。

●一般会員

一時集合場所は班長宅前、または班会等により班員の合意で駐車場・空き地等安全な場所を予め決めておいてください。一時集合することで容易に班員の無事を確認することができます、また班内で無事確認の方法を別途取り決めていただいてもかまいません。大地震の直後各自の判断で「避難広場」に集合の後、帰宅できない人は「避難施設」に入設しますが、「避難施設」は一般的に居心地が良いとは言えません、**自宅で居住の継続ができる状況であれば在宅避難をしましょう。**避難施設では、環境の変化などによって体調を崩す人もいます。事前に住宅の耐震化を行い、食料や水など必要な物を日頃から備え、可能な限り在宅避難が出来る準備を整えておくことが大切です。「災害支援者」を班会を通じて決められれば班員の安心につながります。

●班長

班長は、**家屋の損壊、火災の発生、負傷者の有無等班内の被災状況を区長に報告してください。**班長は、各自が避難誘導班・情報班・消火班・救出救護班・給食給水班のいずれかに属しています。自分自身、家族、班内の安全が確認出来たら本部（自治会館）に集合してください。

防災に対して日頃から班会で意思疎通を図っておくことは、安全・安心の第一歩です。

●区長

区長は、班長の報告を待つだけでなく、出来るだけ区内（班長宅）を廻って現状を確認し、本部（自治会館）に報告してください。その際、各区の防災リーダー、自治会役員と協力して行動してください。日頃からの区内の防災関係者とのチーム・コミュニケーションが大切です。

●避難施設開設委員

小川高校へ参集し「小川高校避難施設開設・運営マニュアル」により「避難施設」を開設します。開設・運営状況、避難者名簿、支援物資供給状況等を逐次「防災本部」へ報告し連携を取ります。

●本部長 ～ 防災リーダー

本部メンバーは、自分の家族や近隣の安全（特に火災）を確認して、出来るだけ早く自治会館に集合して本部を立ち上げます。その後、外部との連絡・交信と自治会内の被害状況把握に努めます。「避難広場」（小川高校校庭）・「避難施設」（小川高校）への避難者がいる場合は、避難誘導班及び避難施設開設委員と連携して、避難した自治会員の名簿・状況等を確認します。

●消火班 ～ 給食給水班

各班のメンバーは、自治会館に集合したら全て各班のリーダーの指示に従ってください。発災当初は、消火、救出救護に全力を注ぎますが、少し落ち着いたら町内の防火と防犯のため防犯交通部のパトロール隊に出動を要請します。消火班、救出救護班等もパトロール隊に参加ください。

●本部役員

自分が所属する地区で緊急な活動を行い、目途が付いたら本部に加わり活動してください。

以上